

施策No.24 学校教育の充実

▶ 施策の目的

対象	意図
市内の小・中学校の児童・生徒	①確かな学力を身につける ②心身ともに健全に成長する ③身近な地域で高等教育を受けることができる

▶ 現状

本市には、小学校16校、中学校5校（市立4、私立1）、高等学校3校（県立2、私立1）があります。児童・生徒数は、平成17年度で小学校1,639人、中学校961人、高等学校922人でしたが、平成21年度では、それぞれ、1,412人、820人、733人と、5年間で15%程減少しており、複式学級制やクラス替えができないなどの教育指導面や豊かな人間関係を構築するうえで、支障をきたしている面もあります。また、専科教員や免許を有する教員の配置ができないなど学校運営面でも問題が生じている状況です。

少子化により児童数が減少しつつある中で、市内の高校に通う生徒数の割合は、66.5%となっています。

建設から37年経過していた給食センターを新設し、平成23年4月から稼動する予定です。

小中学校の学力面では、平均通過率²⁹で県平均と比較すると、小学校は県平均より5.4ポイント高く、中学校は5.3ポイント低くなっています。各学校で基礎学力の定着を目標に、児童・生徒の学習意欲を高めるための指導方法の工夫改善が図られていますが、小学校では成果が現れたものの、中学校では現れていません。

中学生の体力・運動能力は、県平均と比較すると男子が0.7ポイント、女子が0.8ポイント上回っています。各学校で体育学習や一校一運動等の充実を図ったことにより、体力・運動能力が向上しつつあります。

市民意識調査によると、「市内児童・生徒が礼儀正しく、決まりを守っている」と思う市民の割合は72.4%と概ね良好な状態で、風土や地域で子どもを育てる意識が定着していると考えられます。特に児童・生徒数が少ない校区では高く、地域ぐるみの活動が活発に行われていることがその要因ではないかと推測されます。

不登校児童・生徒数は、各学校において早期発見・早期対応や教育相談員の活用等が図られ、減少傾向にあります。特別支援教育を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあり、支援員の増加に努めています。

▶ 今後の状況変化

- ・児童・生徒数の減少による学級数の減少に伴い、少人数学級や複式学級が増加すると思われます。
- ・学校教育に関する地域や保護者の関心がいっそう高まると思われます。
- ・学校施設は、2校の施設が耐用年数を経過しており、外壁の崩落など安全面で問題が多くなると予想されます。
- ・国は、特別支援教育のあり方について検討しており、今後、更に学校における指導体制づくりが求められるようになると思われます。
- ・県立高校については、県教育委員会の方針（案）によると、一定の条件が満たされない場合は廃校の恐れがあります。

▶ 課題

- ・各学校の実態に応じた学習指導方法や指導形態の工夫改善に努める必要があります。
- ・身につけた知識や技能を実生活で活用するなど「活用力」の定着を図る必要があります。
- ・中学校は基礎学力の定着が不十分であり、教師の指導力向上や家庭学習の習慣化を図る必要があります。
- ・不登校児童・生徒を最小限に抑えるための取組みを推進する必要があります。
- ・特別支援教育の充分な指導体制を確保し、一人ひとりのニーズにあった教育を推進する必要があります。
- ・児童・生徒数の減少に伴う教育環境の悪化を防ぐために学校の統廃合を推進する必要があります。
- ・施設の老朽化や児童・生徒数に応じた改築・改修等の必要があります。
- ・中学卒業生が身近な地域で高等教育を受けられるために、地元高校の存続を図る必要があります。

第4章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

～施策の方針～

学校での指導の充実や家庭・地域・関係機関との連携に努め、基礎的・基本的な学力や体力の向上を図り、心身ともにたくましい山坂達者な児童・生徒を育成します。また、学校施設の耐震化や改築・改修等を行い、教育環境を計画的に整備します。あわせて、身近な地域で高等教育を受けられるよう、地元高校の存続のための取組みを推進します。

➤ 目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 市平均通過率と県平均通過率との差（4教科の平均） 小5（ ）は中2 5教科の平均	5.4ポイント(-5.3ポイント)	3.5ポイント(1.0ポイント) (3.0ポイント(0.0ポイント))
B 市平均体力合計点と県平均体力合計点との差（8種目の合計）小5男子（ ）は女子	1.8ポイント(1.2ポイント)	1.5ポイント(1.0ポイント) (1.0ポイント(0.5ポイント))
C 市平均体力合計点と県平均体力合計点との差（9種目の合計）中2男子（ ）は女子	0.7ポイント(0.8ポイント)	1.3ポイント(0.8ポイント) (1.0ポイント(0.7ポイント))
D 「市内児童・生徒が礼儀正しく、決まりを守っている」と思う市民の割合【市民意識調査】	72.4%	72.4% (72.4%)
E 不登校児童数（ ）は不登校生徒数	3人(20人)	5人(20人) (6人(20人))
F 市内の中学校から市内の高等学校へ進学した生徒の割合数	66.5%	70.0% (66.0%)

➤ 目標設定の考え方

- A：市平均通過率と県平均通過率との差は、過去や直近の実績を勘案し、小学生は平成22年度の水準で推移、中学生はやや改善すると予想し、平成27年度における成り行き値は、小学生で3.0ポイント、中学生で0.0ポイントを見込みます。目標値は、成り行き値より小学生で0.5ポイント、中学生で1ポイント向上させ、小学生+3.5ポイント、中学生+1.0ポイントをめざします。
- B：市平均体力合計点と県平均体力合計点との差(小5)は、過去や直近の実績を勘案し、平成22年度の水準で推移するものと予想し、平成27年度における成り行き値は、男子1.0ポイント・女子0.5ポイントを見込みます。目標値は、成り行き値より男子、女子ともに0.5ポイント向上させ、男子+1.5ポイント、女子+1.0ポイントをめざします。
- C：市平均体力合計点と県平均体力合計点との差(中2)は、過去や直近の実績を勘案し、平成22年度の水準で推移するものと予想し、平成27年度における成り行き値は、男子1.0ポイント・女子0.7ポイントを見込みます。目標値は、成り行き値より男子0.3ポイント、女子0.1ポイント向上させ、男子+1.3ポイント、女子+0.8ポイントをめざします。
- D：市内児童・生徒が礼儀正しく、決まりを守っていると思う市民の割合は、現在でも高く、概ね良好な状態であると考えられ、平成27年度における成り行き値・目標値ともに、この水準を維持することをめざします。
- E：不登校児童・生徒数については、過去や直近の実績を勘案し、平成22年度の水準で推移するものと予想し、平成27年度における成り行き値は、6人(20人)を見込みます。目標値は、これ以上の増加を抑え、5人(20人)をめざします。
- F：市内の中学校から市内の高等学校へ進学した生徒の割合は、児童・生徒数は減少するものの、率としては現状で推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、66.0%を見込みます。目標値は、成り行き値より4%アップさせ、70.0%をめざします。

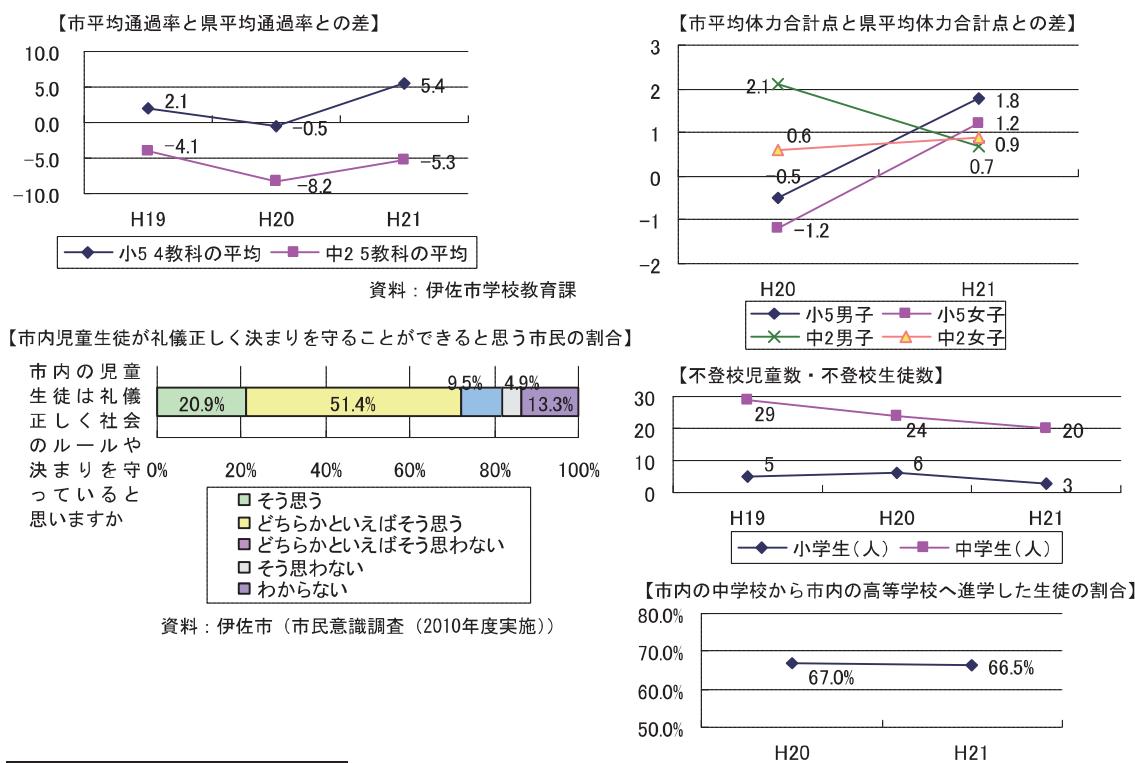
第4章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

➤ 目標達成に向けた基本的な取組

- 教科別の偏りや学校間の学力差を解消するために、指導方法及び指導形態の工夫改善やPTAとの連携による家庭学習の習慣化などに取り組み、「基礎学力」と「活用力」の定着を図ります。
- 教科指導力向上のための研修への積極的な参加などにより、教師の指導力の向上を図ります。
- 体力・運動能力向上のために、全学校において日常的な取組みを推進します。
- 家庭はもとより地域と連携して、地域における教育や道徳教育の推進に努めます。
- 小・中学校間での情報の共有化や教職員の観察力の育成を図り、いじめ・不登校の傾向にある児童・生徒の早期発見、特別支援教育の充実など個々に応じたきめ細やかな対応に努めます。
- 新学校給食センターが平成23年4月から稼動することになり、地産地消を進める中で、市内全ての小・中学校に安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育の推進を図ります。
- 自己評価や学校関係者評価の公表、学校だより等による積極的な情報公開、学校評議員制度の充実と活用を図り、保護者や地域に開かれた学校運営を行います。
- 児童・生徒の教育に関する保護者の負担の軽減を図ります。
- 施設の安全対策（修理、耐震化、改築）を進めるとともに、市立中学校においては全域的な再編成を推進していくことなどにより、教育環境の整備を行います。
- 地元高校が特色を十分活かして、より魅力ある高校となることが必要であり、高校再編等の動向に留意しつつ、周辺市町や学校関係者、保護者等と連携して地元高校の存続のための取組みを推進します。

➤ 協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒、保護者は、基本的生活習慣の確立、家庭学習の習慣化、あいさつの励行、運動の習慣化を行います。 ○校区コミュニティ協議会は、地域での子どもへの声かけの励行、学校の行事への参加、学習ボランティアなど、学校教育への協力を努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、適切な指導により児童・生徒の学力、道徳性、体力・運動能力の向上を図ります。 ○保護者や地域に開かれた学校運営を行います。 ○教職員の資質の向上を図ります。 ○教育環境（教材・施設等）を整備します。



²⁹ 平均通過率：設問ごとの通過率（正答または準正答を解答した児童生徒の割合）を領域や教科全体で平均したもの。